まちづくりセンターの活動特性と拠点となる空間に関する研究
～UDCK 柏の葉アーバンデザインセンターの創設期を事例として～

Study on activities and space of MACHIZUKURI center

– Case study on the start phase of Urban Design Center of Kashiwa-no-ha-

学籍番号　66837

氏　　名　砂川 亜里沙（Sunagawa, Arisa）

指導教員　北沢　猛 教授

序章：研究の背景と目的

1999 年の都市計画法改正や全国的なまちづくり条例の広がりとともに、行政と住民の協働によるまちづくりの動きが各所で見られるようになった。その様な拠点地としてまちづくりセンター(以下センターと記す)という場が設定されている。

既往研究において、運営組織や手法等ソフト面や個別事例に特化したものが多いのに対し、本研究はセンターの立地や施設に着目し、センターの活動と拠点地としての都市空間及び建築空間との関係性を明らかにすることを目的とする。

1 章では全国のセンター事例として 298 か所の動向を把握し、アンケート調査で詳細を整理・分析した。2 章ではその内特徴あるセンター6 例を取り上げた。創設期こそセンター[1]の趣旨が最も反映される時期と考え、3 章では 2006 年設立のUDCK柏の葉アーバンデザインセンター(以下UDCKと記す)を事例として参与観察した。

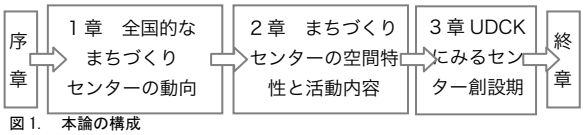

図 1.　本論の構成

１章：全国的なまちづくりセンターの動向

地域別設置件数から地域によって大きな差はなく、全国的な広がりをみせている。

運営主体は行政が最も多く、特に市町村自治体が管轄している場が全体の半数を占める。

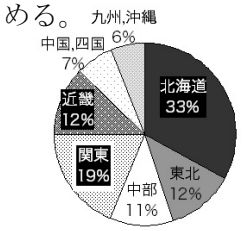

図 2. 地域別まちづくりセンター件数

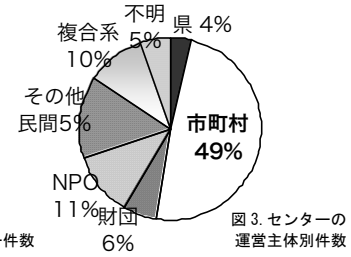

図 3. センターの運営主体別件数

地域名	設置数	県数
北海道	98	1
東北（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）	35	6
中部（富山、石川、福井、山梨、長野、新潟、山梨、長野、新潟 ）	34	9
関東（東京、神奈川、千　葉、埼玉、茨城、栃木、群馬）	55	7
近畿（三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山）	36	7
中国・四国（鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知）	20	9
九州・沖縄（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄）	18	8

図 6.　地域別センター設置件数

管轄対象地域は、市域やある一定の課題を持った地域を範囲としているセンターが多い。(アンケート調査より、市全域 7 件、一定特定地域 3 件、県域 1 件、その他 3 件。60 件配布、回収率 67%)

さらに**存在形態**として拠点空間を所有しているセンターが多い一方で、組織名としてや、web 上の情報発信のみのセンターもあった。(全体 298 件；拠点地保有 231 件、組織名 32 件、web 情報 11 件、

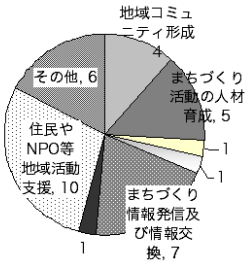

図 3.　センターの設立目的

[1] インターネットのキーワード検索において「まちづくりセンター」等 5 項目で挙がったものに加え、文献や紹介などで知りえた、施設やその名称のまちづくり組織。

その他 2 件、不明 22 件)

活動内容はセンター自体の空間を活動場所として提供することや、地域情報を伝えることで市民活動を支援しているところが多く(図 4。上記アンケート結果より)、設立の経緯としては条例や行政計画の中で位置づけられたものが多く(298 件中 116 件)。

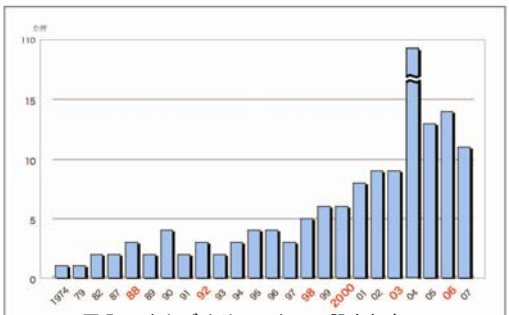

図 5.　まちづくりセンターの設立年度

設立年度から設立数傾向の契機には、市町村への都市計画決定権限委譲(1998 年)や都市マスタープランの充実化(2000)、NPO 法改正(2003)や景観法施行(2004)、地方分権推進法制定(2005)年度と重なる。

1 章：小結　以上より、①社会的都市活動を支援及び実践していく際に全国的にセンターが設置されているが、「まちづくり」の広義性により、それらの形態は一様ではない。②都市計画系の法規改正により、現場に即した対応力向上や、官民の繋がりを育くむ仕組みとなったことが、90 年代後半からの年度別センター設立件数増加傾向へと繋がった。③運営主体と対象地域が関連しており、市町村区域、小学校区、中心市街地や商店街の様なある一定の地域を対象にしたセンターが多い傾向にある。

2 章：センターの空間特性と活動内容

1 章より、立地している都市空間と活動内容に関係性があると考え、298 件の中でも拠点地を有し、活動対象範囲(広域・狭域)を分類し、センターの「専門性」という観点から特徴的な建物、対象空間が見られた代表事例として抽出した 6 事例を対象にヒアリング調査行い、その実情や傾向を検証し、整理した[2]。

センター名	対象範囲	建築形態	活動傾向
(1)こうべまちづくりセンター	神戸市内、被災区域	新規独立棟	活動支援拠点型(空間知識提供)
(2)ひょうごまちづくりセンター	県域、被災区域	既存建物挿入型(民間建物)	知識支援型
(3)長崎市東山手・南山手地区町並み保存センター	伝統的建造物保存地区	伝統的建造物指定建築物(独立・住宅規模)	活動啓発型
(4)函館市市民交流まちづくりセンター	市内(特に伝建地区)	市有形文化財指定建築物(独立・百貨店規模)	活動支援拠点型(固定空間・交流機会提供)
(5)練馬まちづくりセンター	区域	既存建物挿入型(市役所棟内)	活動支援拠点型(現場支援型)
(6)札幌市内のまちづくりセンター	小学校区より狭域	既存建物複合型(場所に依る)	活動拠点提供型(活動空間提供)

図 7.　2 章で対象とした 6 か所のまちづくりセンター

1)こうべまちづくりセンターは商店街に立地し、(財)神戸市都市整備公社が運営している。設立当時は抽象的な目的ゆえ、活動が消極的だったが、震災復興支援を通して対象地域や活動内容が明確になり、専門化派遣に重点が置かれ、地域のまちづくり活動の牽引役となった。

2)ひょうごまちづくりセンターは県が運営し県域を対象にしており、市民活動の場としての機能はなく、事務所的な空間である。ＷＥＢでの情報提供や専門家派遣、講演会等知識的支援や、助成金等の経済的支援を行っている。

(3)長崎市東山手・南山手地区町並み保存センターは伝建地区に立地し、歴史的建造物に指定されている。運営は地域住民組織である町並み保存会が行い、建物活用と伝建地区についての啓発が目的となるため、展示空間がセンター空間の大半を占める。

[2] 1. 立地状況、2. 対象地域のまちづくり、3. 周辺の状況、4. 設立経緯、5. 設立の目的、6. 運営主体・体制、7. 対象範囲、8. 建物利用、9. 空間の使い方、10. 他主体とのつながり、11. 情報発信機能、12. 将来的な展望である。その中から立地場所、運営主体、活動内容という視点から比較した。

(4)函館市市民交流まちづくりセンターも伝建地区内にあり、以前百貨店として利用されていた市指定有形文化財である。地域 NPO 団体が運営を担い、大規模な空間を展示の他に小規模事務所空間や会議室として貸し、交流と活動の起点となっている。

(5)練馬区まちづくりセンターは市役所内に位置し、(財)練馬区都市整備公社が運営している。区民によるまちづくり活動が盛んなため、職員が現場支援することが多く、センターが活動の場という役目は薄いが、職員は全て専門家である。

(6)札幌市内のセンターは立地は様々だが、小学校区に１つあるような公民館等自治体設置の集会場が昇華したもので、具体的な市民活動支援内容を示していないため、既存機能として活動場所の提供が主となる。

2 章：小結　6 事例を通して分かったことは、①対象地域が広範であるほど、場所性に囚われない知的・人材支援となり、狭域だと活動拠点としてのセンター空間の利用が活発である②伝建地区では啓発機能として地域の PR 的役割となる建物の利用自体が主目的となる。

③同様の立地条件でも建築規模の違いにより、啓発の場になるか交流の場になるか異なる。

さらに指定管理者制度による運営では短い任期で継続性が乏しいこと、人材や運営費の面で自由があまり利かないことが課題として挙げられた。

3 章：UDCK にみるセンターの創設期

1,2 章より、場所性と活動内容との相関性があること、目的の明確化が重要であることが示されたので、UDCK の創設期を設立までの構想期・常勤職員が就くまでの試動期・それ以降の実践期と 3 つの期間に分け、参与研究した。

UDCKは新興開発地域に建つ時限的な施設で、2006 年 11 月 20 日に開館した。運営は核として柏市、東大、千葉大、三井不動産の 4 社に加え、協力団体として千葉県や都市やアートの専門会社、地域企業や商工会議所が協働している。施設内では公民学協働で検討されている柏の葉地域の国際キャンパスタウン構想都市デザイン方針策定や大学院の授業などが行われている。

年月日	できごと
2006.5	UDCK 設立のための検討が始まる
2006.8	目的や内容の大枠が出来上がると同時に、施設自体の案も固まり、展示空間として十分に機能することが重点をおいて設計された。
2006.11.20	開館。開館記念式典が行われ、東大総長、千葉大学長、柏市長、三井不動産社長が出席し、各主体にとってインセンティブを示す。
2006.11-2007.1	都市デザインスタジオ'06(以後スタジオと記す)が館内で行われる。その調査内容や調査を通して知り合った地域の企業等への繋がりが、国際キャンパスタウン構想の下地の一部となる。
2007.4	常勤職員が２名配属。都市と建築の専門技術を有していたため、UDCK にとって都市デザイン提案の実務を担う機能が強化された
2007.4-7	スタジオ'07 が開講。前回に比べ実現性を重視した内容だったため、提案から実際にプロジェクト化され、実証実験へ繋がる。
2007.10	専門職員が３名増員。実務機能の充実が図られる。
2007.11.20	1 周年記念式典において、これまでの関係者を集め、運営関係者や研究者、地域企業や住民、学生等合わせて 120 人を超える。

図 8.　UDCK の構想から開館 1 年までの主な動き

(1) 構想期において柏の葉地域は、開発が急速に進む地であるため、都市形成に関わる物事を素早く判断する必要があった。

2006 年 4 月末に初めて UDCK 構想案が発案され、内容の議論から空間としての場作りまで半年あまりという短期スケジュールがそれを物語っている。

写真. UDCK の外観と内部の様子

それを可能にしたのは①当該地域が各主体においても注目に値する新興地だったこと②頻度の高い会議にて関係者間の意思疎通がうまく図られ、各主体内での内部調整の努力、③地域の開発事業主の積極的な参画協力が大きな要因といえる。

(2) 試動期は、スタジオがUDCKで行われることで、都市デザインの過程を伝えることを実践した点、UDCKという空間を通じて国際キャンパスタウン構想と連動が生まれ調査の質の向上や方向性に影響を与えたこと、人の繋がりを醸成することに最も重点が置かれた結果、関係者の拡充や結び付きの強化になり、以後の活動の展開において土壌を形成することとなった。

その一方で状況の変化により、人材不足による館内展示の劣化や来訪者への対応が十分にできないことが課題として挙がった。

(3) 実践期には技術力の高い職員が常勤として配置されたことで、今まで構想としてあったものを実現できるようになり、研究と提案機能が強化された。建築空間としても様々な利用例が表れ、活動を外に染み出させることとなった。

３章：小結　その場の状況に応じてセンター機能を変化させていくことで、活動範囲を広げ、まちづくり活動の起点となることはこの様な開発予定地においてのセンター像として１つの可能性なのではないか。

加えて駅前平屋であり、大型商業施設前という人の集まる好立地条件、館内と館外の活動を繋ぐ様な利用手法等、独立仮設建物であることから実験的な利用を可能とした開発事業主の大きな協力と各専門家の戦略的な利用がまちづくりにおいての様々な主体の参画を促すように検討過程を効果的に伝えることが出来る要因となっている。

終章：結論

住民達が行政と協働したまちづくり活動を行っていくためには、何かしらの中間的な「場」の必要性があり、情報や人を繋げる触媒の様な機能が求められている。どのような人材を配置するかによっても目的や活動内容に大きな違いがある。

UDCKは常に状況に応じて自身の機能や空間利用を変化させ、形成してきた多様な繋がりを基に何かしら生み出していく姿勢と検討過程を発信している点が最大の特徴である。それは新興開発地というファクターが見えない土壌において、実証実験を可能とする都市空間の状況や多様な主体を戦略的に巻き込んでゆく仕組みに加え、関係者の専門性が活かされた結果、地域のまちづくり活動の方向性をまとめ牽引する役目をセンターが担っている。この様に活動内容と空間特性に関連性が見受けらる。

さらに目的や趣旨の明確化は関係者間の意識共有や現場の分析に加え適切かつ迅速な対応を要するため、即地的な空間を有するセンターという拠点地が果たす役割は大きいと言える。

まちづくりという生きた都市を扱うことだからこそ、対象とする都市の状況や将来像に合わせ、センターの機能を変化をさせていくこと、多様な主体を許容できる仕組みを持つことが重要である。